

2024年7月11日

長期入所者ご家族様
成年後見人様

横浜療育医療センター
センター長 甲斐 純夫

長期入所者様の面会制限の緩和について

日頃より当センターの運営にご協力いただき、ありがとうございます。
さて、2024年7月18日（木）より長期入所者様への面会回数について、
下記の通り変更させていただきますので、お知らせ致します。
なお、感染症の蔓延状況で変更する場合がありますので、予めご了承の程、
よろしくお願い致します。

記

- ・面会頻度は毎日可能で、ご予約は不要です。
- ・面会時間帯は、11：30～18：00（1回90分以内）までとなります。
- ・土日祝日の面会も可能です。
- ・受付にて、「面会受付」用紙にご記入後、棟職員へ手渡してください。
- ・館内入室時は不織布マスクを着用し、面会時は更に1枚追加し、
2枚着用してください。
- ・面会時に、持ち込みのおやつ等を介助する場合は事前にご連絡をください。
- ・面会中の、ご家族から利用者様への飲食介助は可能です。
- ・面会中の、ご家族の飲食は不可です。
- ・面会中は、他の利用者様との交流はしないようお願いいたします。
- ・面会対象は、小学生以上で、かつ、マスク着用できる方で同時に2名以内とさせていただきます。
- ・リモート面会は継続いたしますので、事前にご予約をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、入所棟の課長までお問い合わせください。

以上